

1 地域見守りネットワーク(消費者安全確保地域協議会)について

(1) 高齢者等の消費者被害の現状と課題

- ◆本県において、65歳以上の高齢者が当事者となる消費生活相談は、令和4年度2,303件で、全相談件数(7,522件)の3割を超え、また、障がい者が当事者となる相談も近年、150件程度で推移しており、年毎の増減があるものの、いずれも増加傾向にある。
- ◆高齢者等は、トラブルに遭っているという認識自体が低く、自ら声を上げて相談することが難しいこと等から、地域における見守りと気づきが必要とされている。
- ◆消費者トラブルに加え、県内の令和5年1月から9月までの特殊詐欺被害件数36件のうち65歳以上の高齢者被害は約7割の25件で、被害額は5,030万円となっている。
- ◆消費者被害等の未然防止・拡大防止を図るためには、地域における「見守り体制の構築」と「見守り活動の充実」が重要である。

(2) 政府の動き

- ◆消費者庁では、令和2年度から6年度までを対象期間とする「地方消費者行政強化作戦2020」の政策目標に、「高齢者等の見守り活動の充実」を掲げている。
- ◆地方公共団体及び地域の関係機関が連携して見守り活動を行う「消費者安全確保地域協議会」の設置目標を、設置市町村の都道府県内人口カバー率50%以上としている。

(3) 県の取組み

- ◆県では、令和4年度から8年度までを計画期間とする「第4次山形県消費者基本計画」において、県内における消費者安全確保地域協議会の設置を人口カバー率を50%以上とすることを目標としており、県内市町村における見守り体制の構築を推進している。
- ◆令和5年3月には、県弁護士会、県社会福祉協議会、県民生委員児童委員協議会及び県地域包括支援センター等協議会など関係機関と相互連携を図り、市町村における消費者安全確保地域協議会の設置促進やその円滑な運営を支援するため、「山形県消費者安全確保地域見守りネットワーク協議会」を設置しており、7月には同協議会において、県外の先進事例紹介や意見交換等を実施している。

(4) 消費者安全確保地域協議会設置の推進(市町村依頼)

◆消費者安全確保地域協議会の設置イメージ



◎設置のメリット

- ・多様な視点で消費者被害を発見でき、円滑に相談等へ繋げることができる。
- ・構成員間では、本人の同意がなくとも、必要な個人情報共有でき、すみやかな被害回復や未然防止が可能となる。

【参考】

県内市町村の設置状況(令和5年11月時点)
山形市(平成29年3月設置)、米沢市(令和5年10月設置) ※人口カバー率30.3%

《市町村依頼事項》

高齢者等を消費者被害から守るため、消費者安全確保地域協議会の設置に向けて、ともに取り組んでいただきたい。

2 犯罪被害者等への見舞金制度の検討について

(1) 犯罪被害者等に対する経済的支援の現状と課題

- ◆犯罪被害給付制度(政府)
犯罪被害者等に対し、社会の連帯共助の精神に基づき、政府において給付金を支給する制度。
- ◆山形県犯罪被害者等生活資金貸付制度
犯罪被害給付制度は、支給まで期間を要するため、山形県独自に全国初の貸付制度を創設している。
※上記2つの制度対応は県警察
- ◆他県等における経済的負担軽減の充実強化の動き
現在、20都県で犯罪被害者等の被害直後の経済的負担軽減を目的に、見舞金制度を創設し、より寄り添った支援を実施している。
- ◆課題
犯罪被害給付制度や本県独自の貸付制度はあるものの、他県等における経済的負担軽減の充実強化の動きを踏まえれば、犯罪被害者等の被害直後に、より一層寄り添った経済的負担軽減策の検討が必要となっている。

<参考>県内の被害者の状況(過去3年間)

	令和2年	令和3年	令和4年
犯罪行為により亡くなられた方	4件	3件	2件
犯罪行為により重傷病を負われた方	10件	9件	15件
犯罪行為により精神被害に遭った方	3件	6件	2件

(2) 政府の制度見直し

本年6月6日に開催された政府の「第16回犯罪被害者等施策推進会議」において、犯罪被害給付制度に基づいて被害者や遺族に支払われる給付金の大幅な引き上げに向けて制度の見直しや、犯罪被害者等支援弁護士制度の創設等の犯罪被害者等施策を一層推進していくことが決定された。今年10月1日には警察庁に犯罪被害者等施策推進課が設置され、他省庁との調整など司令塔機能が強化された。

(3) 他県、市町村の導入状況

- ◆他県の見舞金制度導入状況
全国20都県で見舞金制度が創設(42.5%)されている。(16都県が県単独で実施している)
遺族見舞金 60万円(8県) 50万円(1県) 30万円(6都県) 15万円(3県)
重傷病見舞金 30万円(2県) 20万円(7県) 15万円(1県) 10万円(5都県)
5万円(3県)
遺児激励金 1.5~2.5万円、12万円(2県)
精神療養見舞金 5万円(4県)
- ◆県内市町村の見舞金制度導入状況
令和5年10月時点において、7市町で見舞金制度を創設している。

(4) 有識者の意見

- ◆山形県犯罪被害者等支援推進委員
本年7月に開催された山形県犯罪被害者等支援推進委員会において、委員から「山形県においても見舞金制度を検討すべきではないか」との意見がなされた。

(5) 県の対応

政府の動向に留意するとともに、他県の制度内容の調査を行うなど、被害直後の支援の充実を図るため、見舞金制度の創設に向けて検討を進めている。